

平成 2 0 年 第 1 回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成 2 0 年 2 月 2 7 日 開会

平成 2 0 年 2 月 2 8 日 開会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

目 次

第1日 平成20年2月27日 水曜日

開 会（午前10時14分）	1
永年在職議員表彰	1
開 議	2
諸般の報告	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	2
組合長提出議案の上程、説明	2
議案説明 橋中組合長	2
質疑・質問	8
浅野 俊二君	8
答弁 組 合 長	11
病 院 長	12
委員会付託	13
休 憩（午前11時7分）	13
再 開（午前11時15分）	14
組合長提出議案の上程、説明	14
議案説明 橋中組合長	14
質 疑	14
委員会付託	14
閉 議（午前11時18分）	15
（参 照）	
会期日程表	16
議事日程表	17
諸般の報告	17
説明のため出席した者の職氏名	18
会議に付した事件	18
議案付託表	19

第2日 平成20年2月28日 木曜日

開 議（午後2時6分）	21
委員長報告	21
総務厚生常任委員会委員長	21
なぎさ特別委員会委員長	22
質 疑	22
討 論	22

採 決	-----	2 2
組合長提出議案の上程、説明	-----	2 3
議案説明 橋中組合長	-----	2 3
質疑、委員会付託及び討論の省略、採決	-----	2 3
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中継続調査	-----	2 4
閉議・閉会（午後 2 時 1 7 分）	-----	2 4
（参 照）		
議事日程表	-----	2 5
説明のため出席した者の職氏名	-----	2 5
会議に付した事件	-----	2 6
委員会審査結果	-----	2 7
議決一覧	-----	2 9
閉会中の継続調査申出書	-----	3 0
職務のため出席した事務職員	-----	3 1

平成20年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成20年2月27日(水曜日) 午前10時14分開会

出席議員(12名)

1番 守田 幸則	5番 北本 俊一	9番 北 信幸
2番 中村 重幸	6番 中村 孝清	10番 浅野 俊二
3番 櫻井 俊一	7番 山本 泰夫	11番 川口 正雄
4番 久木 拓栄	8番 山本 辰榮	12番 稲村 幸雄

開 会

議長(稲村幸雄君) ただいまから平成20年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

永年在職議員表彰

議長(稲村幸雄君) 会議に先立ち、これより組合議会の総意に基づいて特別表彰を行います。

表彰されますのは、組合議会議員として23年在職し、このほど志賀町議会議員を退任されました吉島陸男氏でございます。

これより、表彰を行います。

議会事務局長(松田純君) それでは、これより組合議会議員として長きにわたり広域行政の発展に御貢献されました吉島陸男前議員に対しまして議長から表彰状が贈られます。

改めましてお名前を申し上げますので、お願いいたします。

特別表彰、吉島陸男殿代理お願いいたします。

議長(稲村幸雄君) 表彰状。志賀町、吉島陸男殿。あなたは、昭和58年に羽咋郡市広域圏事務組合議会議員となられ、爾来、通算23年在職し、地方自治の高揚と広域行政の進展に努められました。よって、議会の総意に基づき、その御功績をたたえ、平成20年第1回議会定例会において特別表彰します。平成20年2月27日。羽咋郡市広域圏事務組合議会議長、稲村幸雄。

(拍手)

議会事務局長(松田純君) 以上をもちまして、表彰式を終わります。

議長(稲村幸雄君) これにて表彰を終わります。

開 議

議長（稲村幸雄君） それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は全員出席であります。

会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

諸 般 の 報 告

議長（稲村幸雄君） また、諸般の報告につきましては、お手元に文書で配付いたしておりますので、御了承をお願い申し上げます。

会 期 の 決 定

議長（稲村幸雄君） これより、日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から明28日までの2日間といたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（稲村幸雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から28日までの2日間と決定いたしました。

会議録署名議員の指名

議長（稲村幸雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に北本俊一君、中村孝清君、山本泰夫君を指名いたします。

組合長提出議案の上程、説明

議長（稲村幸雄君） 次に日程第3、これより組合長から提出のありました議案第1号から第10号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） 皆さん、おはようございます。

提案理由の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

ただいま志賀町議会選出の組合議員でありました吉島陸男氏が、組合議会の特別表彰をお受けになりました。吉島陸男氏は、長年にわたり広域圏行政の進展と1市2町の住民福祉の向上に格段の御尽力をいただきましたことに対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。次第であります。

これからも健康に留意され、広域行政の推進に対し御支援と御協力をお願い申し上げます。運営理事会を代表しお祝いの言葉といたします。

それでは、引き続き提案理由の説明に入らせていただきます。

本日ここに、平成20年第1回組合議会定例会が開会されるに当たり、広域圏行政のこれまでの経過と本日提出いたしました議案について御説明申し上げ、議員各位をはじめ圏域住民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

はじめに、平成19年度の主要事業の経過について報告いたします。

まず、衛生事業についてであります。

この3月25日で1年を迎えます能登半島地震による災害廃棄物については、これまで議会で逐次報告をしてきたところでありますが、現在もその処分について鋭意努力いたしているところであります。

次に、消防事業についてであります。

災害時に対応できる防災拠点施設としての安全性を確保するための消防本部合同庁舎耐震補強工事の進捗率は現在約85パーセントであり、予定どおり3月21日に工事が完了となります。これに合わせて、分解整備中のはしご車、更新した高規格救急車も納車となります。

また、住宅火災における被害を最小限に食いとめるため、消防法の改正により住宅用火災警報器の設置が義務化され、既存住宅はその期限が本年5月末までと迫っていることから、引き続き自治会や各種団体などを通じてさらなる普及推進に努めてまいります。

続いて、病院事業についてであります。

昨今の自治体病院を取り巻く経営環境は非常に厳しく、診療報酬の引き下げをはじめ薬の処方日数の長期化や入院日数の短縮化が進行した結果、全国の自治体病院の約7割が赤字経営を余儀なくされております。

このような状況下、当病院の経営状況は4月から12月までの9カ月間で前年度と比べ、外来の延べ患者数で1.4パーセントの減となっておりますが、入院の延べ患者数で8.4パーセントの増により、医業収入が6.9パーセント増と見込まれます。引き続き健全経営が確保できるよう、新たに脳血管疾患などのリハビリテーション料に係る基準を見直すとともに、職員一丸となって経費の節減に取り組んでおります。

こうした中、今年度は地域住民からの要望が多かった血液浄化センター及びリハビリテーション室の増改築と災害時の停電対策としての非常用電源の増設を行い、質の高い医療の提供と

信頼される病院づくりを進めてきたところであります。

続いて、組合の平成20年度の予算編成方針と主要施策についてであります。

近年、人口の減少や少子・高齢化、高度情報化などが急激に進む中、国の三位一体改革による税源移譲などにより地方交付税が大幅に減額され、地方自治体の財政状況を取り巻く環境は厳しい状況であります。また、構成市、町は、能登半島地震の復旧事業などでその状況はより厳しく、歳出削減が共通課題であると認識しているところであります。

このような中、組合ではこれに因應するため新年度予算編成に当たり、投資的経費では優先順位を考慮した選択と集中による事業費の抑制、一般行政費では長期継続契約及び委託事業における一般競争入札の導入による経費の削減、義務的経費では組織の見直しによる職員数の削減と職員労働組合の理解を得て医師を除いた職員の給料の削減率を4パーセントに引き上げるなど人件費の抑制を行い、構成市、町の負担軽減を行いました。

一方、組合として圏域住民が要望する安全、安心な暮らしを確保するため、重点施策を3項目に絞り込みました。1つ目として、リサイクルセンターを拠点とする循環型社会を目指した一般廃棄物の適正処理、2つ目には119番消防指令システムの整備による消防施設の充実、3つ目には公立羽咋病院における血液浄化センターなどの整備をはじめとした病院機能の充実による拠点病院体制の確立を掲げ、限られた財源の中でこれらの施策に重点配分し、次の事業を進めてまいります。

まず総務関係では、組織の簡素化を行うため、企画調整課の廃止と、引き続き人材育成を目標とした職員研修を行い、適正な人事管理に努めてまいります。

衛生関係では、一般廃棄物のほか能登半島地震による災害廃棄物処理にも引き続き対応してまいります。

消防関係では、火災、救助、救急要請などの119番通報を確保するため、老朽化した消防指令システムを災害場所の位置が瞬時に表示、確認できる最新システムに更新し、緊急出動に万全を期してまいります。

このほか、中能登地方拠点都市地域におけるソフト事業への支援事業についても引き続き取り組んでまいります。

次に、羽咋病院関係についてであります。

「人にやさしく、信頼される病院」を経営理念とし、構成市、町や地域医療機関との連携、協力を得て、急性期医療を行う地域の中核病院としての体制を整えるため、平成20年度中に

国が示した公立病院改革ガイドラインに従い、県の指導を受けながら経営形態の見直しや再編ネットワーク化などを含めた公立病院改革プランを策定し、本格的に病院の経営改革に取り組んでまいります。

また、医療費の支払い制度についても、従前の診療行為毎に出来高払いとする方式から、国が示す病名とその症状や診療行為をもとに算定を行う包括支払方式、いわゆるDPC方式による入院医療費支払い制度を導入し、適正な診療体制の確保と病院経営の健全化を進めてまいります。

以上の事業を実施するため、平成20年度の一般会計予算では28億9,500万円で、前年度と比較して2億1,090万円の減額、率にして6.8パーセント減の予算を措置し、ふるさと振興事業特別会計は1,070万円で、前年度と比較し110万円の増額、率にして11.5パーセント増の予算を措置いたしました。公立羽咋病院事業会計では、収益的収支予算と資本的収支予算を合わせて33億7,595万1千円で、前年度と比較して6億4,019万5千円の減額、率にして15.9パーセント減の予算を措置いたしました。

これにより構成市、町の組合への負担金総額は27億9,215万5千円で、前年度と比較して9,461万5千円を縮減し、構成市、町の歳出削減に応えた予算といたしました。

以上申し上げまして、提出案件の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、予算案5件、条例案5件の計10件であります。

まず、議案第1号、平成20年度一般会計予算について説明をいたします。

前段で説明いたしました内容との重複は避け、以下、部門ごとの主要事業について説明をいたします。

議会費では、議会定例会、臨時会及び行政視察費など議会運営に必要な経費を計上いたしました。

総務費では、理事報酬、職員費をはじめ財務会計システム管理費、組合例規集加除費などのほか、監査委員、公平委員会に係る経費を計上いたしました。

保健衛生費では、衛生部門の職員費、火葬業務委託費及び斎場予約システム使用料を計上し、清掃費ではリサイクルセンター管理棟、ごみ固形燃料化及びごみ資源化施設、埋立処分場、木材資源化施設、し尿処理施設の運転業務委託費などを計上いたしております。

商工費では、ビーチクリーナーなどによる海岸清掃と夏期の車両通行帯の設置費を措置し、海岸環境の美化に努めるとともに、なぎさドライブウェイの交通安全にも配慮してまいりま

す。

消防費では、救急救命士の資格取得に必要な経費、新たに採用する職員を消防士として養成するための消防学校派遣費を措置したほか、職員費、消防車、救急車、119番通信回線などの維持管理費を計上し、圏域住民の生命、財産を守ってまいります。

以上が一般会計における事業であります。

議案第2号、平成20年度ふるさと振興事業特別会計については、能登空港活性化基金に対する負担金のほか、構成市、町への研修助成金、組合ホームページ管理費を計上いたしました。

次に、議案第3号、平成20年度公立羽咋病院事業会計予算について説明をいたします。

まず、年間予定患者数は、今年度の決算見込みを勘案し、入院患者数を1日平均150人、年間5万4,750人、病床利用率を78.9パーセント、外来患者数を1日平均526人、年間14万442人といたしました。これにより収益的収支の予算総額を31億6,970万円とし、前年度に対し3.5パーセント増といたしました。

その内訳は、医業収益では成人病患者の増加による高度治療に係る診療報酬の増加などにより、前年度に対して3.6パーセント増の30億8,440万9千円であり、医業外収益では事業運営資金に係る受取利息、国民健康保険事業に係る調整交付金及び構成市、町負担金などで8,529万1千円を計上いたしました。

収益的支出の医業費用では、給与費、医療材料費及び施設管理業務委託費などを計上し、医業外費用では企業債償還利息や消費税などの費用を措置し、特別損失として過年度診療報酬の修正損を計上いたしました。

次に、資本的収支予算のうち、資本的収入では、医療機器購入に係る補助金及び企業債の元金に係る構成市、町負担金などの8,915万5千円が主なものであり、資本的支出の建設改良費では、DPC導入に係るシステム整備費や医療機器の更新費並びに企業債償還金などに総額2億625万1千円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,709万6千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

議案第4号、平成19年度一般会計補正予算(第4号)については、歳入歳出それぞれ243万円を追加し、一般会計の総額を32億5,167万4千円に定めようとするものであります。

歳出では、退職者の追加による手当の追加と、衛生施設における各事業での決算を見込んで

の補正であり、歳入では決算を見込み、使用料、基金繰入金、組合債などを調整し、市、町分担金を増額するものであります。

議案第5号、平成19年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)についても、決算を見込んでの補正であります。収益的収支予算では、収入支出ともに5,500万円を減額し、予算総額を30億721万3千円といたしました。そのうち、収入では入院及び外来収益を減額し、支出では給与費の減額が主なものであります。

資本的収支予算では、事業費の確定により収入総額を10億5,630万4千円、支出総額を13億9,278万5千円とし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億3,648万1千円を過年度分損益勘定留保資金で補てんするほか、高利率の企業債の借り換えと繰り上げ償還を行うことといたしております。

次に、議案第6号、事務局の設置に関する条例の一部改正については、行財政改革の一環として組織機構のスリム化を行うため、企画調整課を廃止し、企画調整課が所管する企画監理部門を総務課に、千里浜なぎさの環境整備部門を環境保全課に移管するものであります。

議案第7号、廃棄物処理施設に関する条例の一部改正は、リサイクルセンター管理棟の休業日及び使用時間をごみ受け入れの勤務実態に即した内容とするものであります。

議案第8号、火葬場に関する条例の一部改正については、受益者負担の原則に即して、圏域外使用者の火葬料を10パーセント引き上げを行うとともに、小動物の料金区分を統一しようとするものであります。

議案第9号、病院条例の一部改正については、医療の安全と病診連携業務などの充実を図るため、新たに医療安全管理対策室を設けるとともに、医療サービス推進室を事業部門から独立させ、病院の組織機構の充実を行うものであります。

議案第10号、一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、給与の削減措置を平成19年度は2パーセントとしておりますが、平成20年度は4パーセントに引き上げて、引き続き給与の削減を行うものであります。

以上をもって、提出いたしました案件の説明を終わります。

それでは、以上をもちまして提出をいたしました案件の説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは委員会において御説明をいたしたいと思っております。

何とぞよろしく御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長(稲村幸雄君) これにて提案理由の説明を終わります。

質 疑 ・ 質 問

議長（稲村幸雄君） 日程第4、これより組合長提出案件に対する質疑及び広域行政一般に対する質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。浅野俊二君。

〔浅野俊二君 登壇〕

浅野俊二君 それでは、質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目ではありますが、羽咋病院の医療ミスによる書類送検問題について質問をいたします。

私は、平成19年第5回広域圏議会、12月20日でありましたが、医師不足や看護師の確保の実態について、このような質問をさせていただいたところです。「医師の勤務実態、例えば午前8時から次の日の5時という、そういう勤務もあるそうでありまして、この中には手術も入っているということですから非常に過酷な勤務体制になっております。ですから、医療ミス、過誤などが考えられるわけですが、そういうようなことはあってはならないと思いますが、ひとつその辺の実態について明らかにしてもらいたいと思います」と、このような質問をしておるわけではありますが、橋中組合長の答弁は「平成16年度に臨床研修医制度が取り入れられてから医師の確保がますます困難な状況になっておりますが、医師確保は病院存続の根幹をなすものでございます。私も折に触れ、病院長とともに金沢のほうの大きな病院のほうへ医師の派遣について足を運んでいるわけですが」と一般的な答弁に終わっておるわけではありますが、私は医師の勤務実態を例に挙げ、過酷な勤務体制等に起因する医療ミス、過誤等が考えられるが、その実態を明らかにしてもらいたいとの質問で、今回、事故といいますが、これは事件なのかわかりませんが、全く答弁をしていないのであります。

その後の新聞報道がなされ、「死因は心臓に傷がつき、出血で心臓を急激に圧迫する外傷性心タンポナーデと診断された。羽咋病院が行った手術が原因と判断し羽咋署に届け出。遺族にも経緯を説明し、謝罪をした。病院を運営する郡市広域圏事務組合の橋中組合長らにも報告はしたが、組合議会には報告をしていない」と、このような報道がなされたところであります。

病院当局は、橋中組合長に対して報告をしたのにもかかわらず、議会になぜ、私も質問をいたしましたけれども、報告をしなかったのか。その日の午後であります、運営理事会が開催されたと聞いておりますが、この中でそういう報告がなされたのかどうなのか。話がされたという話もありますが、いずれにしても人命にかかわった問題でありまして、組合長のこの情報

の隠ぺい、あるいは議会無視。

ここで私は大きな疑問を持つわけですが、12月20日の質問で、医療ミスの質問になぜ答えなかったのか。その理由についてお聞きをしたいと思いますし、黙っていれば表面化せず隠し通せた、このように考えていたのではないかというふうに思うんですが、そうなのかどうなのかお答えを願いたいと思います。

もしそのようなことを考えていたとすれば、重大な危機管理能力のなさを露呈したものでないかと言わざるを得ないのでありますが、今回も今大きな問題になりますイージス艦「あたご」の情報隠しも似ているのではないかなというような気がするわけです。今後、どうして病院の基本理念である「人にやさしく、信頼される病院」これを確立するのか。再発防止策をどのように考えているのか。今回は刑事事件で起訴するかどうかという問題も残っておりますが、今後民事の訴訟の問題も起きてくるというふうに思うわけですが、その見通し、今後の対応、そしてこれらについて橋中組合長の答弁をお聞きをしたいと思います。

なお先般、羽咋病院に個人的に入院をさせていただきまして大変お世話になりました。先生方や看護師さん、過酷な勤務実態も垣間見させていただきましたが、そういう中で各種の病気の予防の教室なども積極的に行っておられ、患者さんの対応なんかも非常によく、ほかの患者さんも喜んでおられました。この際、羽咋病院の名誉のためにも、羽咋病院の皆さんは頑張っておられるということも片一方では申し上げておきたいというふうに思います。

2つ目であります。C型肝炎問題について申し上げます。

薬害肝炎救済法の成立によりまして、薬害C型肝炎訴訟は全面解決に向かうことになりました。救済法の対象は氷山の一角と言われております。原告200人に加えて800人が救済対象となっておりますけれども、被害者は推計では約1万人いると見られています。

1月8日、衆議院の厚生労働委員会は、カルテや医師の投薬証明のほかにも手術記録、投薬指示書、看護師や薬剤師の証明書、本人や家族の記録や証言等を考慮するよう決議をいたしております。

しかし、実際の認定は裁判所が行うことになっておりまして不透明なところもございます。報道によれば、先般、羽咋市の関係者が製薬会社を相手に訴訟を起こしております。健康福祉課にもお聞きをしたところ、4人の方から心配だということで問い合わせがあって、県の保健所へ案内をしたと、誘導したということでございますけれども、羽咋病院では、私が先ほど申し上げたカルテ、投薬、手術記録などの対応、どのような状態になっているのか。あるいはこ

これらの問題に対して羽咋病院は全く関係がないのか。私は素人でございますのでよくわかりません。

ホームページでは、現在そういうことをホームページに載せておる部分もございますが、広報やあるいはケーブルテレビ、新聞などを通じて早く知らせるべき問題ではないかというふうに思うんでありますが、これについては病院長のほうから専門的なお答えを願いたいというふうに思います。

2番目の質問であります。一般廃棄物施設について申し上げます。

まず1つであります。地元の一つである柴垣町会の役員会では財政が逼迫をしておる折、何十億ものという大きな金をかけて、さらにこれも言われておるんですが、議員が絡み利権の話も出ておると。こういう場所よりも今ある施設を嵩上げをしたほうが圏域住民にとって一番ベストな方法ではないのかと。具体的な調査をすべきと決定をして、広域圏に申し入れをしておるといふふうに聞いておるわけですが、このことについて組合運営理事会や広域圏議会でも真剣に論議をすべきだといふふうに思います。このことについて、橋中組合長あるいは各理事の皆さんはどのように考えておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

2つであります。今後のクレー射撃場の鉛汚染問題とも関連をするものでございまして、以前、広域圏の委員会でも、これは羽咋市の問題であるという指摘もされました。私も本来ならそのとおりだといふふうに思うわけですが、1つは鉛汚染が下流の志賀町へ流出し、この問題の解決なしには一般廃棄物処分場の建設はまかりならぬとのこととありますので、関連性があるということ。2つといたしましては、将来の廃棄物処分場の予定の一つとして、この議会に何の相談もなくして400万もの調査費をかけ、このことが利権や疑惑を生むもとにもなっているわけございまして、土地の売買等については不動産業者も入っておるといふことは聞いておりますし、橋中組合長も当然そのことはお聞きだといふふうに思います。

この鉛の除去費用も調査では10億前後と言われております。この問題は、年度内に結論を出すといふふうに言っているわけであります。だとすれば、環境省への事業の申請の期限もこれまた決まっておるといふようなことを聞いておるわけでありまして、この期限を超えれば補助金がもらえず単独事業でやらなければならないと言われておるわけでありまして、もしこれが事実であれば、年次計画はどのようになっているのか。そして、今後の対応とその見通しについてお聞かせを願いたいといふふうに思います。

3番目であります。自らの倫理条例違反問題について。

前回の答弁でもありましたが、私は余り細かいことについてはこれ以上言いませんけれども、再度同じような業者の関係でとやかく言われぬように、ぜひ気をつけてといたしますか、絶対すべきではないというふうに思いますが、その決意をお聞きをして質問を終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（稲村幸雄君） 答弁を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） 浅野俊二議員の御質問に対する答弁を行います。

まず、最初の大きな1点目でございます。医療ミスに係る書類送検問題につきまして、議会に報告しなかったのは議会軽視、情報隠しではないのかとの御質問でございます。

病院といたしましては、当時予測不可能な合併症によるものとして、御家族の了解を得て、医療法に基づき羽咋警察署に届けましたもので、いわゆる医療ミスには相当しないと判断し、また患者並びに御家族のプライバシー保護の観点からも積極的な公表はしなかったということでございますので、ひとつ御理解を願いたいと思います。

今後の具体的防止策については鶴浦病院長から答弁をいたさせます。

事件への今後の対応と見通しはとのことでございますが、検察庁の判断がいまだ出ていない現状でありまして、推移を見守り、そして誠実に対応していきたいと考えております。

次に、C型肝炎の対応については病院長から答弁をいたさせます。

続きまして、2点目の一般廃棄物施設についてのお尋ねでございます。

現施設を嵩上げしたらよいとの地元の意見についてのお尋ねでございます。柴垣町会からは厳しい財政事情に対応するため、新しい埋立処分場を建設するより現在の埋立処分場を嵩上げて施設の使用年数をふやす、いわゆる延命化を図れとの要望が出されております。

現在の埋立処分場は管理型として県の認可を得ておるわけでございますが、平成元年に改正されました新基準に適合していないため、厳しい財政状況下ではありますが、周辺的生活環境の保全上、新基準に適合した新しい埋立処分場の建設が必要と考えております。

2点目の今後の対応と見通しについてでございますが、羽咋市では散弾銃射撃場の鉛汚染詳細調査を現在行ってありまして、その結果に基づき年度内に基本的な処理方針を出すことになっております。

現在、鉛の汚染問題が解決しないことには埋立処分場建設に対する地元や下流地区の理解が

得られない状態であることは今ほども浅野議員が御指摘されたとおりでございます。

新処分場の建設には構成市、町の財政負担の軽減を図るため、国の交付金を受けるべく策定をいたしました羽咋都市循環型社会形成推進地域計画では平成23年度に完成の予定となっております。このことについては、以前にもお示ししましたとおりでございます。

今後、地元との調整、生活環境影響調査及び設計業務などに時間を要しますことから、完成を2カ年延期し、平成25年度を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の自らの倫理条例違反の問題について、ひとつ誤解を招かないような行動をとりなさい、その決意はということでございます。

浅野議員御指摘のとおりでございます。私をはじめ広域圏職員ともに圏域住民の皆さんから誤解を招かないようなそういう行動をとる。これは当然なことございまして、今後、職員に対してもそのような指導をしてまいりたいと考えております。

以上で浅野俊二議員の御質問に対する答弁を終わります。

議長（稲村幸雄君） 答弁を求めます。鷓浦病院長。

〔病院長鷓浦雅志君 登壇〕

病院長（鷓浦雅志君） お答えさせていただきます。

今回の件につきましては、議員各位や地域の皆様に御心配をおかけしたことを心からおわび申し上げます。

具体的防止策についてですが、まず今回の件は通常の医療行為の後に予期できない合併症が発生したものと考えております。

今後、類似の医療行為を行うに当たっては、このようなことが二度と起きないように十分な配慮を講ずるように徹底してまいります。

また、安全対策全般としては、安全管理部門のさらなる充実を図り、情報の収集、安全対策の立案を行ってまいります。

なお、現在行っている病院IT化事業も、第1の目的を安全な医療システムの構築として取り組んでおります。

地域の皆様からより一層信頼される病院となるために、職員一同努力してまいりますのでよろしく願いいたします。

次に、C型肝炎についてであります。本年1月17日に厚生労働省から血液凝固因子製剤の納入医療機関名が発表されました。その中に羽咋病院も含まれております。また、製薬会社

からも昭和55年から昭和60年までの6年にわたり、当院に該当製剤の納入を行ったとの報告を受けておりますが、平成元年以前のカルテ等が保存されていないため、当該製剤の使用の確認ができておりません。

このため、厚生労働省及び石川県や羽咋市など自治体のホームページや新聞紙上でもC型肝炎ウイルス検査の受診を呼びかけております。

羽咋病院におきましても問い合わせ等に対し、厚生労働省及び石川県の相談窓口の紹介や能登中部保健福祉センター羽咋地域センターで検査が無料で行われていることなどの情報提供を行っております。

最後に、病院職員の状況に対し御評価をいただいたことにお礼を申し上げます。

以上です。

議長（稲村幸雄君） これにて、質疑及び一般質問を終結いたします。

委員会付託

議長（稲村幸雄君） 日程第5、ただいま議題となっております案件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会に付託いたします。

休憩

議長（稲村幸雄君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

出席議員（12 名）

1 番 守 田 幸 則	5 番 北 本 俊 一	9 番 北 信 幸
2 番 中 村 重 幸	6 番 中 村 孝 清	10 番 浅 野 俊 二
3 番 櫻 井 俊 一	7 番 山 本 泰 夫	11 番 川 口 正 雄
4 番 久 木 拓 栄	8 番 山 本 辰 榮	12 番 稻 村 幸 雄

再 開

議長（稲村幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

組合長提出議案の上程、説明

議長（稲村幸雄君） ただいま組合長から議案第 11 号が提出されました。

お諮りいたします。ただいま組合長から提出のありました案件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（稲村幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、組合長提出議案第 11 号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） ただいま追加提案いたしました案件について御説明いたします。

議案第 11 号は、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合の規約変更についてであります。

今回の規約変更は、組合長及び副組合長で構成する組合の執行機関に、能登地域の市長、町長の全員を参画させるため、新たに宝達志水町、内灘町の町長を組合理事に加えようとする規約の変更であり、地方自治法の規定により議会議決をお願いするものであります。

何とぞよろしく御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（稲村幸雄君） これにて提案理由の説明を終わります。

質 疑

議長（稲村幸雄君） これより組合長提出案件に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（稲村幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会付託

議長（稲村幸雄君） ただいま議題となっております案件につきましては、総務厚生常任委員会に付託いたします。

閉 議

議長（稲村幸雄君） 以上をもって本日の会議の議事は終了いたしました。

つきましては、明28日午後2時までにそれぞれの委員会を開催し、付託された案件の審査に当たられたいと思います。

次の本会議は28日午後2時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時18分 散会

会期日程表

平成20年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期2日)

月 日	曜日	本会議 の別 委員会	開 議 時 刻	議 事	備 考
2月27日	(水)	委 員 会	(午前9時30分：議会運営委員会)		正副議長室
		本 会 議	午前10時	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 議案上程、説明、質疑、一般質問 委員会付託 散会	
		委 員 会	(本会議終了後：総務厚生常任委員会)		401会議室
			(常任委員会終了後：なぎさ特別委員会)		401会議室
2月28日	(木)	委 員 会	(午後1時30分：議会運営委員会)		正副議長室
		本 会 議	午後2時	委員長報告 質疑、討論、採決 継続調査の申し出 閉会	

質疑質問の通告締切 平成20年2月22日(金)午後5時

討論通告の締切 平成20年2月27日(水)なぎさ特別委員会審査終了時

議事日程表

議事日程表（第1号）

平成20年2月27日（水） 午前10時開議

（本会議開会）

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 組合長提出議案第1号から議案第10号までについての上程、説明

日程第4 組合長提出議案第1号から議案第10号までについての質疑、広域行政一般についての質問

日程第5 組合長提出議案第1号から議案第10号までについての委員会付託

（散会）

（付託案件審査のため、総務厚生常任委員会、なぎさ特別委員会を順次開催）

諸般の報告

監査委員の検査結果報告について

平成20年1月末までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立羽咋病院事業会計の例月出納検査9件については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管については、適正に執行されている旨の報告を受けた。

なお、12月末現在の出納状況は次頁のとおりである。

また、12月に実施した定期監査1件について、検査期日現在所管の事務事業は、おおむね適正に管理されている旨の報告を受けた。

説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	橋 中 義 憲	副 組 合 長	細 川 義 雄
副 組 合 長	中 野 茂 一	参 画 者	本 吉 一 寛
事 務 局 長	林 由 喜 雄	事務局次長兼総務課長	北 出 芳 憲
会計管理者兼出納室長	山 本 実	企 画 調 整 課 長	玉 井 敏 信
環 境 保 全 課 長	山 田 久 延	環 境 保 全 課 参 事	泉 敏 克
消 防 長	高 田 昌 信	消防本部次長兼予防課長	村 上 行 雄
消防本部庶務課長	播 磨 外 喜 夫	消防本部警防課長	干 場 茂 臣
羽 咋 消 防 署 長	松 生 政 充	宝達志水消防署長	田 頭 善 彦
志 賀 消 防 署 長	福 田 和 人	病 院 長	鷓 浦 雅 志
病院事務長兼庶務課長	松 中 左 千 夫	病 院 医 事 課 長	柏 谷 秀 治
羽 咋 市 総 務 課 長	嶋 田 一 明	宝達志水町総務課長	北 山 茂 夫
志 賀 町 総 務 課 長	藤 澤 仁		

会議に付した事件

組合長提出議案第1号	平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算
組合長提出議案第2号	平成20年度ふるさと振興事業特別会計予算
組合長提出議案第3号	平成20年度公立羽咋病院事業会計予算
組合長提出議案第4号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号)
組合長提出議案第5号	平成19年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)
組合長提出議案第6号	羽咋郡市広域圏事務組合事務局の設置に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第7号	廃棄物処理施設に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第8号	火葬場に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第9号	羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について
組合長提出議案第10号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
(組合長提出追加議案)	
組合長提出議案第11号	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合同規約の変更について

議案付託表

付託委員会	番号	付託議案
総務厚生常任委員会	1	議案第 1 号 平成 2 0 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 第 1 条 歳入歳出予算のうち 歳入 1 款 1 項 (1 ・ 2 ・ 3 ・ 5 目に限る。) 2 款 1 ・ 2 項、 3 款 1 項 4 款 1 項 (4 目に限る。) 5 款 1 ・ 2 項、 6 款 1 項 7 款 1 項 (議会、総務、衛生、消防関係繰越金に限る。) 8 款 1 項 (議会、総務、衛生、消防関係利子に限る。) 8 款 2 項 (議会費、総務費、衛生費、消防費雑入に限る。) 9 款 1 項 歳出 1 款 1 項、 2 款 1 ・ 2 ・ 3 項、 3 款 1 ・ 2 ・ 3 項、 5 款 1 項、 6 款 1 項、 7 款 1 項 第 2 条 地方債 第 3 条 一時借入金 第 4 条 歳出予算の流用
	2	議案第 2 号 平成 2 0 年度ふるさと振興事業特別会計予算
	3	議案第 3 号 平成 2 0 年度公立羽咋病院事業会計予算
	4	議案第 4 号 平成 1 9 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算 (第 4 号)
	5	議案第 5 号 平成 1 9 年度公立羽咋病院事業会計補正予算 (第 1 号)
	6	議案第 6 号 羽咋郡市広域圏事務組合事務局の設置に関する条例の一部改正について
	7	議案第 7 号 廃棄物処理施設に関する条例の一部改正について
	8	議案第 8 号 火葬場に関する条例の一部改正について
	9	議案第 9 号 羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について

付託委員会	番号	付託議案
総務厚生常任委員会	10	議案第10号 一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
	11	議案第11号 石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合規約の変更について
なぎさ特別委員会	1	議案第1号 平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(4目に限る。) 4款1項(3目に限る。) 7款1項(商工関係繰越金に限る。) 8款1項(商工関係利子に限る。) 8款2項(商工費雑入に限る。) 歳出 4款1項

平成20年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成20年2月28日(木曜日) 午後2時6分開会

出席議員(12名)

1番 守田幸則	5番 北本俊一	9番 北信幸
2番 中村重幸	6番 中村孝清	10番 浅野俊二
3番 櫻井俊一	7番 山本泰夫	11番 川口正雄
4番 久木拓栄	8番 山本辰榮	12番 稲村幸雄

開 議

議長(稲村幸雄君) ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は全員出席であります。

会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

委員長報告

議長(稲村幸雄君) これより、日程に入ります。

日程第1、組合長から提出のありました議案第1号から議案第11号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会の審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、北本俊一君。

[総務厚生常任委員会委員長北本俊一君 登壇]

総務厚生常任委員会委員長(北本俊一君) 委員長報告。

総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、2月27日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第11号までの計11件であります。

付託されました案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。総務厚生常任委員会の報告といたします。

議長(稲村幸雄君) なぎさ特別委員会委員長、守田幸則君。

〔なぎさ特別委員会委員長守田幸則君 登壇〕

なぎさ特別委員会委員長（守田幸則君） なぎさ特別委員会委員長報告。

なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、2月27日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号の1件であります。

付託案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。なぎさ特別委員会の報告といたします。

議長（稲村幸雄君） 以上で委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（稲村幸雄君） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（稲村幸雄君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討 論

議長（稲村幸雄君） これより、討論に入ります。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

採 決

議長（稲村幸雄君） これより、採決に入ります。

それでは、ただいま議題となっております組合長提出議案1号から議案第11号までを一括して採決いたします。

総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会の各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第11号の各件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（稲村幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、第1号から議案第11号の各件は、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決定いたしました。

組合長提出議案の上程、説明

議長（稲村幸雄君） ただいま組合長から議案第12号及び第13号が提出されました。

お諮りいたします。ただいま組合長から提出のありました案件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（稲村幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、組合長提出議案第12号及び議案第13号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

提案理由の説明を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

組合長（橋中義憲君） 追加提案いたしました案件は、ともに監査委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

まず、議案第12号については、監査委員であります古池洋三郎氏は、来る3月4日をもって任期満了となります。これに伴い、新たに監査委員として宝達志水町散田チ32番地に在住の岡田一哲氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

議案第13号については、監査委員であります井上靖氏は、来る4月12日をもって任期満了となりますが、引き続き監査委員として井上靖氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げまして、提出いたしました案件の説明を終わります。

議長（稲村幸雄君） これにて提案理由の説明を終わります。

質疑、委員会付託、討論の省略

議長（稲村幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております案件はいずれも人事案件につき、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（稲村幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号及び議案第13号は、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（稲村幸雄君） それでは、まず議案第12号を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(稲村幸雄君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

次に、議案第13号を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(稲村幸雄君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中継続調査

議長(稲村幸雄君) 次に、日程第2、総務厚生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付してありますとおり所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、議題といたします。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(稲村幸雄君) 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 議・閉 会

議長(稲村幸雄君) 以上をもって本日の会議の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成20年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時17分 閉会

議事日程表

議事日程表（第2号）

平成20年2月28日（木） 午後2時開議

（議会運営委員会を議会開会前に開催）

（本会議開会）

日程第1 組合長提出議案第1号から議案第11号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

（総務厚生常任委員会委員長、なぎさ特別委員会委員長）

日程第2 総務厚生常任委員会、議会運営委員会所管事務の閉会中の継続審査の申し出

（閉会）

説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	橋 中 義 憲	副 組 合 長	細 川 義 雄
副 組 合 長	中 野 茂 一	参 画 者	本 吉 一 寛
事 務 局 長	林 由 喜 雄	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	北 出 芳 憲
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	山 本 実	企 画 調 整 課 長	玉 井 敏 信
環 境 保 全 課 長	山 田 久 延	環 境 保 全 課 参 事	泉 敏 克
消 防 長	高 田 昌 信	消 防 本 部 次 長 兼 予 防 課 長	村 上 行 雄
消 防 本 部 庶 務 課 長	播 磨 外 喜 夫	消 防 本 部 警 防 課 長	干 場 茂 臣
羽 咋 消 防 署 長	松 生 政 充	宝 達 志 水 消 防 署 長	田 頭 善 彦
志 賀 消 防 署 長	福 田 和 人	病 院 長	鵜 浦 雅 志
病 院 事 務 長 兼 庶 務 課 長	松 中 左 千 夫	病 院 医 事 課 長	柏 谷 秀 治
羽 咋 市 総 務 課 長	嶋 田 一 明	宝 達 志 水 町 総 務 課 長	北 山 茂 夫
志 賀 町 総 務 課 長	藤 澤 仁		

会議に付した事件

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 組合長提出議案第1号 | 平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 |
| 組合長提出議案第2号 | 平成20年度ふるさと振興事業特別会計予算 |
| 組合長提出議案第3号 | 平成20年度公立羽咋病院事業会計予算 |
| 組合長提出議案第4号 | 平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号) |
| 組合長提出議案第5号 | 平成19年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号) |
| 組合長提出議案第6号 | 羽咋郡市広域圏事務組合事務局の設置に関する条例の一部改正について |
| 組合長提出議案第7号 | 廃棄物処理施設に関する条例の一部改正について |
| 組合長提出議案第8号 | 火葬場に関する条例の一部改正について |
| 組合長提出議案第9号 | 羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について |
| 組合長提出議案第10号 | 一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について |
| 組合長提出議案第11号 | 石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合理約の変更について |
| (組合長提出追加議案) | |
| 組合長提出議案第12号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 組合長提出議案第13号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |

委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番 号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第1号	平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(1・2・3・5目に限る。) 2款1・2項、3款1項 4款1項(4目に限る。) 5款1・2項、6款1項 7款1項(議会、総務、衛生、消防関係 繰越金に限る。) 8款1項(議会、総務、衛生、消防関係 利子に限る。) 8款2項(議会費、総務費、衛生費、消 防費雑入に限る。) 9款1項 歳出 1款1項、2款1・2・3項、 3款1・2・3項、5款1項、 6款1項、7款1項 第2条 地方債 第3条 一時借入金 第4条 歳出予算の流用	原案可決	妥当と認む
議案第2号	平成20年度ふるさと振興事業特別会計予算	原案可決	妥当と認む
議案第3号	平成20年度公立羽咋病院事業会計予算	原案可決	妥当と認む
議案第4号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予 算(第4号)	原案可決	妥当と認む
議案第5号	平成19年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1 号)	原案可決	妥当と認む
議案第6号	羽咋郡市広域圏事務組合事務局の設置に関する条例の 一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第7号	廃棄物処理施設に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第8号	火葬場に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第9号	羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第10号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正に ついて	原案可決	妥当と認む
議案第11号	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合規約の変更 について	原案可決	妥当と認む

なぎさ特別委員会

番 号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第1号	平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(4目に限る。) 4款1項(3目に限る。) 7款1項(商工関係繰越金に限る。) 8款1項(商工関係利子に限る。) 8款2項(商工費雑入に限る。) 歳出 4款1項	原案可決	妥当と認む

議決一覧

議決番号	議案番号	件名	議決年月日	結果	備考
議決第1号	組合長提出 議案第1号	平成20年度羽咋郡市広域圏 事務組合一般会計予算	20.2.28	原案可決	
議決第2号	組合長提出 議案第2号	平成20年度ふるさと振興事 業特別会計予算	20.2.28	原案可決	
議決第3号	組合長提出 議案第3号	平成20年度公立羽咋病院事 業会計予算	20.2.28	原案可決	
議決第4号	組合長提出 議案第4号	平成19年度羽咋郡市広域圏 事務組合一般会計補正予算 (第4号)	20.2.28	原案可決	
議決第5号	組合長提出 議案第5号	平成19年度公立羽咋病院事 業会計補正予算(第1号)	20.2.28	原案可決	
議決第6号	組合長提出 議案第6号	羽咋郡市広域圏事務組合事務 局の設置に関する条例の一部 改正について	20.2.28	原案可決	
議決第7号	組合長提出 議案第7号	廃棄物処理施設に関する条例 の一部改正について	20.2.28	原案可決	
議決第8号	組合長提出 議案第8号	火葬場に関する条例の一部改 正について	20.2.28	原案可決	
議決第9号	組合長提出 議案第9号	羽咋郡市広域圏事務組合病院 条例の一部改正について	20.2.28	原案可決	
議決第10号	組合長提出 議案第10号	一般職の職員の給与の特例に 関する条例の一部改正につい て	20.2.28	原案可決	
議決第11号	組合長提出 議案第11号	石川北部アール・ディ・エフ 広域処理組合規約の変更につ いて	20.2.28	原案可決	
議決第12号	組合長提出 議案第12号	監査委員の選任につき同意を 求めることについて	20.2.28	同意	
議決第13号	組合長提出 議案第13号	監査委員の選任につき同意を 求めることについて	20.2.28	同意	
		総務厚生常任委員会及び議会 運営事務所管事務の閉会中の 継続調査申し出	20.2.28	決定	

閉会中の継続調査申出書

平成20年2月28日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 稲村幸雄 殿

総務厚生常任委員会
委員長 北本俊一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関すること
(2) 消防業務の充実に関すること
(3) 環境衛生業務の充実に関すること
(4) 医療業務の充実に関すること

理由 調査未了のため

平成20年2月28日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 稲村幸雄 殿

議会運営委員会
委員長 中村孝清

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関すること
(2) 議会の運営に関すること
(3) 議長の諮問に関すること

理由 調査未了のため

職務のため出席した事務職員

議会事務局長 松 田 純

書記 松 田 安 弘（総務課総括主幹）

書記 古 永 広 文

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 稲 村 幸 雄

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 北 本 俊 一

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 中 村 孝 清

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 山 本 泰 夫